

日本帝国主義の戦争と侵略の論理（2）

岩 本 勲

The Imperialist's Logic of Wars and Invasions by Japan (2)

IWAMOTO Isao

【目次】

はじめに

- (1) 明治政府の対外侵略・軍事攻撃の端緒
 - a. 征韓論
 - b. 台湾出兵
 - c. 琉球処分
 - d. 江華島砲撃・壬午軍乱・甲申事変
- (2) 日清戦争
 - a. 利益線の防衛
 - b. 甲午農民戦争
 - c. 開戦・講和・賠償
- (3) 日露戦争
 - a. 北清事変
 - b. 日英同盟と満韓交換論
 - c. 世論
 - d. 開戦
- (4) 外交軍事路線の重大な転換
- (5) 韓国併合
 - a. 日韓協約
 - b. 義兵蜂起
 - c. 韓国併合
 - d. 3.1独立運動
- (以上、前号)
- (6) 第一次世界大戦
 - a. 日本の参戦
 - b. 対華21カ条要求
 - c. 石井・ランシング協定
 - d. シベリア出兵
 - e. ヴェルサイユ条約
 - f. ワシントン条約
 - g. 五・四運動
 - h. 不戦条約とロンドン海軍軍縮条約
- (7) 日本外交の束の間の転換
 - a. 原内閣の登場
 - b. 幣原外交
 - c. 山東出兵と張作霖爆殺
- (8) 満州侵略
 - a. 世界大恐慌
 - b. 満州侵略
 - c. 高まる排外熱とその批判
 - d. リットン調査団報告
- (9) 日本ファシズムとテロリズム
 - a. 国家改造論

平成20年6月17日 原稿受理

大阪産業大学 教養部

- b. テロリズムと5.15事件
- c. 2.26事件
- (10) 日中戦争
 - a. 華北分離工作
 - b. 日中戦争の開始 (以上、本号)
- (11) 天皇制ファシズムの生成
 - a. 天皇制ファシズム
 - b. 天皇制ファシズムの生成過程
- (12) 対ソ外交
 - a. ノモンハン事件
 - b. 三国同盟と日ソ中立条約
- (13) 第二次世界大戦
- (14) アジア・太平洋戦争
 - a. 日米戦争開始に至る過程
 - b. 日米開戦と四つの戦争
 - c. 敗戦の物的基礎
 - d. 敗戦の政治過程
- (15) 冷戦の開始
- (16) 極東国際軍事裁判
- (17) 日本国憲法制度
- (18) 朝鮮戦争と警察予備隊の発足
- (19) サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約
- 結語

(6) 第一次世界大戦

a. 日本の参戦

第一次世界大戦は1914年、ドイツ・イタリア・オーストリア三国連合と、フランス・イギリス・ロシア三国協商との戦争、それは19世紀末、ヨーロッパにおける産業資本主義が金融独占資本段階に達した段階での帝国主義戦争、つまり市場・植民地争奪戦争として始まった。日英同盟は本来、軍事同盟ではないので、日本の参戦義務は無く、イギリスも当初、日本の参戦を望まなかった。が、イギリスは自国の東洋の植民地自治領、香港、威海衛等、種々の権益の擁護のため、山東省のドイツ海軍対策として日本の軍事援助を仰がねばならない事態となった。日本政府は、イギリスの軍艦派遣の要請があるや否や、ドイツ勢力の中国からの一掃と三国干渉への報復として参戦に踏み切った。これに関する元老・井上馨の天佑論は、見事に日本の帝国主義的意図を表現したものである¹⁶⁾。

- 一、今回歐州ノ大禍乱ハ、日本國運ノ發展ニ對スル大正時代ノ天佑ニシテ、日本國ハ直チニ
拳國一致團結ヲ以テ、此ノ天佑ヲ享受セザルベカラズ。
- 一、此天佑ヲ全ウセンガ為ニ、内ニ於テハ比年囂々タリシ廃税減税ノ党論ヲ中止シ、財政ノ
基礎ヲ強固ニシ、一切ノ党争ヲ廢止シ、國論ヲ世界ノ大勢ニ隨伴セシム様指導シ、以テ
外交ノ方針ヲ確立セザルベカラズ。[中略]
- 一、以上、英・仏・露ト誠実ナル團結ヲナシ、此基礎ヲ以テ、日本ハ支那ノ統一者ヲ懷柔セ
シメセザルベカラズ。[後略]

16) 前掲『歴史史料大系第8卷』、p.178~179所収。

このような見解は、元老・山県有朋はじめ他の元老ともほぼ共通する見解であった（「内治外交に関する四元老覚書」参照）。当時の社会情勢を見るに、1911年以来、東京市電ストライキ、呉海軍工廠ストライキをはじめ交通・重工業でのストライキが発生した。1912年には陸軍2個師団増設をめぐる西園寺内閣総辞職をきっかけとする第1次護憲運動が起り藩閥政治打破の要求とともに、悪税撤廃運動が各地に広がるなど、国民の不満は全国的に充満していた。元老たちは、このような国内の不満を対外矛盾に転化し、しかも火事場泥棒的にドイツの山東省権益を強奪し、さらに三国協商との帝国主義的結束を背景として中国の支配者袁世凱に圧力をかける、というまさに好機到来と捉えたのである。この対中國政策は後述のごとく直ちに、翌年の対華21カ条要求となって現れることとなる。

日本軍は山東半島に上陸し、ドイツ軍と戦い青島を陥落させ、日本海軍はドイツ海軍と交戦しドイツ領のトラック島、サイパン島などの太平洋諸島を占領した。海軍はまた、インド洋と地中海まで軍艦を派遣した。

青島陥落に際して、日本国民は提灯行列で祝った。だが、リベラリスト石橋湛山は当時、きわめて明確に青島占領に反対を表明し、日本の帝国主義政策に公然と異を唱える稀有なジャーナリストとしてその存在を示した。

「アジア大陸に領土を拡張すべからず。満州も宜しく早きに迨（およ）んでこれを放棄すべし、とこれは吾輩の宿論なり。更に新たに支那山東省の一角に領土を獲得するが如きは、害悪に害悪を重ね、危険に危険を加うるもの、断じて反対せざるを得ざる所なり。・・・青島の割取は断じて不可なり」¹⁷⁾。

b. 対華21カ条要求

日本政府は1915年、ヨーロッパ諸国が戦争に忙殺されている間隙をぬって、中国に対して事実上、同国を植民地化してしまう5項目21カ条を袁世凱大統領に要求し、その中心的要求は山東省、南満州、内蒙古における日本の権益の確立であった。袁世凱は受諾には抵抗したが結局、欧米諸国の干渉を期待しえず、第5号を中心とする5カ条を除く16カ条を受諾せざるをえなかった。中国側は、受諾日である5月9日をもって、「国恥記念日」として、反日運動を繰り広げることとなった。

17) 石橋湛山 [1914.11.15]「青島は断じて領有すべからず」『東洋経済新報』、松尾尊兌編 [1984.8] 『石橋湛山評論集』岩波文庫、p.51~54所収。

【対華21カ条要求（要旨）】¹⁸⁾

第1号（前文略）

第1条 ドイツがもつ山東省に対する権益の継承

第2条 膜州湾一濟南鉄道など鉄道敷設権の承認

第2号 南満州および東部内蒙古における日本の優越権の承認

第1条 大連・旅順港、南満州および安奉鉄道の租借権の99年延長

第4条 南満州および東部内蒙古の鉱山採掘権の認可

第3号（前文略）

第1条 漢治萍公司の日支合弁（日本の独占の意味）

第4号（前文略）

第1条 支那中国沿岸の港湾・島嶼の他国への貸与の禁止

第5号 第1条 支那中央政府に日本人の政治・軍事顧問の傭聘

第2条 警察の日支合同、または支那警察への日本人の傭聘

日本による一定量の兵器の供給

日本の世論は、対華21カ条要求をめぐっても、石橋湛山を例外として、これを支持する植民地主義の側に立った。吉野作造に至っては、日本側要求が控えめであり第5号の削除を遺憾とした。

c. 石井・ランシング協定

アメリカは、対華21カ条要求が日本による対中権益の独占を意味するものとして、日本に対して、改めて中国の領土保全、門戸開放、機会均等の申し入れを行った。石井特命全権大使とランシング国務長官との間で1917年、標記協定が結ばれた。同条約は、アメリカの申し入れを承認すると同時に、アメリカは中国における日本の特殊権益を承認した。これは、両国が植民地主義国として、獅子の分け前の平等に合意したものに他ならず、それと同時に、アメリカと日本との中国を巡る角逐が先鋭化し、深刻化していたことを端的に表すものであった。

d. シベリア出兵

第一次世界大戦が生み出した最大の世界史的事件は、ロシア社会主義革命であった。ロ

18) 前掲『日本史史料4』、p.317～18所収。

シアでは1917年、ロマノフ王朝を倒したブルジョア民主主義革命（2月革命）が起こり、さらにレーニンが率いるボルシェヴィキはこのブルジョア民主主義政府を打倒し、社会主義革命に成功した。革命政府は直ちに「平和の布告」を発表し、無併合、無賠償の講和と秘密外交の排除を声明した。つづいて革命政府は1918年、ドイツと講和を結び、大戦から離脱した。

英・米・仏および日本の政府は当初、対露政策について足並みが揃わなかった。しかし、これらの列国は、社会主義革命を双葉のうちに摘み取らない限り、社会主義革命の危機が自国に押し寄せる、という危機感を共有していた。当時、ロシア内では、反革命軍のコルチャーケ政権が1918年、西シベリアに「全露臨時政府」を樹立し、これがレーニンの革命政府に対抗しうるかに見えた。このような情勢の中で、日本政府は、コルチャーケ政権支持案を打ち出したが、これは各国の思惑から同意を得られなかつた。結局、英仏のイニシアティイヴのもとに、シベリア出兵が合意された。その口実は、ロシアに捕虜となつた反乱チェコ兵の救出であつた。

シベリアに即座に出兵できるのは、地理的条件からいって、日米であったが、アメリカは日本のシベリアでの権益扶植を警戒し、出兵地をウラジオストックに限定し、双方7000名の限定的出兵を提案した。だが、日本は社会主義政権打倒とシベリア分割の野望を抱いて7万2000人の大軍を派遣した。

「かねてから国家の発展目標を北満から東部シベリアにいたる地域の支配権獲得と、中東、シベリア両鉄道の管理支配権掌握とにおいていた、陸軍を中心とする日本膨張主義者にとって、ロシア革命とつづくシベリアの秩序崩壊は積年の目標を一挙に達成すべき絶好の機会としてその目に映つた。ここに大陸政策展開への積極的な意欲が示され、活発な動きが開始される」¹⁹⁾。

ところが、コルチャーケ軍が1920年に崩壊すると、英米仏は干渉を中止し撤兵した。一方、シベリアに居座り、単独出兵となつた日本軍は、ロシア・パルチザン軍討伐と称して、多数の民間人を殺傷した。そのような情勢のもとで、ニコライエフスクで1920年3月、赤軍を称するパルチザン軍によって日本人居留民らが700名惨殺される事件が生じた（尼港事件）。すでに世界大戦も終わり、革命政権崩壊の可能性がきわめて低くなつてゐたこの時点で、日本軍は明確な目標もなく、ただただ撤兵をためらうのみで、結局、全面撤兵にいたるのは1922年であった（ただし、日本軍は尼港事件の最後的決着がつく1925年まで、保障占領として樺太にとどまつた）。シベリア出兵の犠牲も大きかつた。戦死者3000名を

19) 細谷千博 [2005.1] 『シベリア出兵の史的研究』現代岩波文庫、p.34。

数え、戦費は10億円にのぼった。

シベリア出兵は日本にとっては最初の対ソ戦争であり、また、その後の国際政治史に照らせば、それは1945年以降の「冷戦」のいわば予行演習ともいえた。

e. ヴェルサイユ条約

第一次世界大戦は1919年、ヴェルサイユ講和条約によって終結した。同条約は、5大列強がドイツの犠牲の上に、東の間の国際平和を約するものであった。「書き取られた(dictated)」条約といわれるごとく、戦勝国がドイツに一方的に命ずる条約であった（ドイツの領土削減、全植民地の没収、陸軍10万人以下・海軍1.5万人以下への軍備制限、天文的な賠償金、等）。なお、このようなドイツにとって過酷な内容は、後にヴェルサイユ体制からの脱却を唱えるナチズムがドイツ国民に支持される重要な一因ともなった。

日本はドイツから山東省の権益の継承と赤道以北のドイツ領太平洋諸島の委任統治、という「戦果」を得た。さらにそれ以上の「戦果」は、ヴェルサイユ会議では「サイレント・パートナー」と揶揄されたごとく、「人種差別禁止法案」提案以外、重要な事案では「だんまり」を決め込んだ日本代表ではあったが、明治維新以来、わずか半世紀を経て5大列強の仲間入りを果たしたことである。

ヴェルサイユ条約の一部として、初めての国際的平和機関として「国際連盟」が誕生した。だが、この機関は、シベリア出兵という社会主义圧殺戦争のさなか、その主役たちによって設立された「平和機関」という生みの秘密を抱えていた。いずれにせよ、ヴェルサイユ会議の影の主役は、この会議に招かれなかった革命ロシアであった。

「(列強首脳部は) いわばこの革命の波に対抗する国際的司令部となっていた。激しく利害の対立する列強は、互いに対抗しつつ、しかも革命に対抗するという一点では妥協し一致しなければならなかった」²⁰⁾。

f. ワシントン条約

ヨーロッパの戦後処理が、ヴェルサイユ条約によって行われたとするならば、中国・太平洋をめぐる各国の矛盾・対立は、なかなか深刻の度を増してきた日米間のそれについては、アメリカのイニシアティヴで開かれたワシントン会議によって、その一挙的爆発が回避され、危機は一時的に繰り延べられることとなった。この会議で、次の3条約が締結された。

20) 斎藤孝 [1970.8] 「第一次大戦の終結」『岩波・世界史講座』第25巻、p.10所収。

【太平洋諸島に関する4カ国条約】

米英仏日の4カ国は1921年、太平洋における島々に対する各国の権利尊重、権利侵害に対する制裁措置の協議、等を定めた。

【海軍軍縮条約】

当時の戦略兵器の中核は戦艦と航空母艦であった。当条約では、各国の主力艦保有率は1922年、次のように定められた。米・英・日・仏・伊：10・10・6・3.33・3.33。海軍はこの比率に強く反対したが、全権大使の加藤友三郎は、たとえ日米の軍備が同等となつたとしても、日本はいざ戦争となるとドル建て・ポンド建て外債に頼らざるを得ないので、アメリカとの戦争は不可能だから、この比率でよいと説得した。この加藤の説は後に、太平洋で証明されるところとなった。また、3.5万トンを越す主力艦の建造・取得禁止と10年間の主力艦の建造禁止などが定められた。これによって、日本は八・八艦隊建造計画を中止した。

【中国に関する9カ国条約】

門戸開放、機会均等、領土保全という従来からのアメリカの主張が1922年、国際条約として認められたこととなる。同条約は米・英・仏・伊・蘭・ベルギー・ポルトガル・中国・日本の9カ国で批准された。この条約は文字通り、中国全土を列強に門戸開放すること、つまり、列強に対して公平に自由に対中資本輸出・商品輸出を認めること、換言すれば中国を公平に自由に搾取することを認めたものであった。

以上の結果、山東省の中国への返還、石井・ランシング協定の廃棄、日英同盟の廃棄、等が合意された。

g. 五・四運動

ロシア革命に鼓舞され、威尔ソン米大統領の14カ条提案における民族自決の原則に刺激されて、朝鮮や中国で民族独立運動が勃興した。三・一朝鮮独立運動については前述のとおりであり、日本と関わりあうもう一つの重要な運動が五・四運動であった。

中国人民は、対華21カ条条約がヴェルサイユ会議で廃止されることに大きな期待をかけていた。だが、英仏伊の列強は対華21カ条条約には秘密裏に了解を与えており、アメリカも石井・ランシング協定で日本の特殊権益をすでに承認し、さらにロシア革命に直面し日本との一定の協調を必要とする限り、対華21カ条条約に正面から反対することはなかった。中国人民の期待は見事裏切られた。1919年5月4日、激昂した北京大学・師範学校を中心とする学生約3000人が、「青島奪回」「21カ条取り消せ」などをスローガンとして、天安門広場に集合した。この運動は瞬く間に中国全土に広がり22省、200都市に拡大し、約2カ

月間続いた。この運動は、中国人民の革命運動、民主主義運動の出発点となった。毛沢東は、五・四運動は、思想の面でも、幹部の面でも、1921年の中国共産党の創立を準備し、また五・三〇運動と北伐戦争を準備した、と述べている（『新民主主義論』参照）。やがて、日中戦争において、日本軍は中国共産党の頑強な抗日戦争に苦しめられることとなるのである。

（7）日本外交の束の間の転換

a. 原内閣の登場

シベリア出兵とともに米騒動が1918年に生じた。それは、戦前における最大の民衆運動であった。この運動は、前年のロシア革命に触発され、高騰する米価に対する民衆の怒りが爆発したものである。運動は約50日間続き、1道3府38県に広がり、参加者は延べ数百万人を越え、死者22名、検挙者25000名、死刑2名の犠牲者を出した。片山潜に従えば、この運動は日本の労働運動に力強い刺激を与え、それを革命的な道の上に置くものであった。これ以後、労働運動、小作運動、民主主義運動、共産主義運動、水平社運動などさまざまな社会的、政治的運動が堰を切ったように溢れ、盛り上がった。

米騒動の結果、武断派の寺内正毅内閣が倒れ、代わって最初の平民内閣にして政党内閣である原敬内閣が成立した。絶対主義者・元老山県の推挙のもとに登場した原内閣の直接の政治的目的は、激昂した人民に対する慰撫政策であったが、同時に同内閣の成立は、自由主義ブルジョアジーの政治的台頭をも意味した。日本政府の対外政策も大きく変化せざるを得なかった。ロシア革命によって、これまでの対露協調路線は不可能になり、ワシントン9カ国条約によって、中国への武力干渉も困難になった。对中国政策としては、武力不干渉政策、対英米協調路線が前面に出ることとなった。この兆候は、すでにアメリカが提唱した対中4カ国借款團への参加（1920年）となって現れていた。

b. 幣原外交

ワシントン・ヴェルサイユ体制の下で、各国の協調時代が続く中で日本外交にも、束の間の平和外交時代が生まれた。護憲三派内閣が1924年に成立し、自由主義ブルジョアジーの経済的、政治的力量の高まりに照応して、本格的な政党内閣が登場した。この内閣の外務大臣が幣原喜重郎であった。その外交政策の特徴は、原内閣の中国不干渉政策・対英米協調の復活であった。幣原は「世界の恒久平和を確立するためには日華提携は世界平和の基礎」と考え、中国との共存共榮・中国の独立尊重を説いたと評されている。同外相の下で日ソ平和条約が締結された（1925年）

しかし、国内的には矛盾が先鋭化していた。労働運動や小作争議が全国で闘われた。と

りわけ、1922年に結党された日本共産党は、「1927年テーゼ」に基づいて、君主制反対、中国への侵略反対・干渉反対活動を活発に展開していた。加藤高明内閣は、男子普通選挙法（1925年）によって自由主義ブルジョアや労働者階級の要求を満足させるとともに、同時に治安維持法を制定することによって共産主義運動の取締りを徹底的に行おうとした。

若槻礼次郎内閣は1927年、震災手形処理問題に端を発する金融恐慌の收拾に失敗し、幣原外相を含めて退陣を余儀なくされ、代わって田中義一内閣が登場した。この内閣の下で1928年、第一回男子普通選挙が実施されたが、労農党が進出するとともに、共産党員が労農党から立候補するという事態が生じた。これに強い危機感を抱いた田中内閣は1928年3月15日、共産党に対する大弾圧を強行した（「3・15事件」）。治安維持法違反で全国の党員・活動家1568名を検挙し、さらに労農党、日本労働組合評議会、日本無産青年同盟を解散させ、それまで主要府県に設置されていた特別高等課（いわゆる特高）を全国警察に配置した。このような国内政治の緊張を対外的危機に転化する一つの好機として、田中内閣は山東出兵を強行した。

かくて幣原外交は一時、中断した。田中内閣の後1929～1931年、浜口雄幸内閣と第2次若槻内閣において、幣原が外相に復帰するが、しかし、もはや陸軍の満州事変を中止させることはできない段階にあった。彼は、後に起こる満州侵略の陰謀を事前にうすうすは知つてはいたが、しかし、橋本欣五郎らファシスト軍人の「桜会」に拠るクーデタ未遂事件（三月事件、1931年）など陸軍に不穏な空気があり、もはや具体的な対策を探ることもできず、幣原外交は満州事変をもって幕を閉じることになるのである。

c. 山東出兵と張作霖爆殺

【山東出兵】

田中内閣は中国革命の発展に恐怖し、北伐軍（第一次国内革命戦争、1926-28年）が山東半島に接近するや1927年5-7月、日本人居留民保護の名目で合計4200人の軍隊を派遣した。

田中首相兼外相は1927年7月、今後の中国政策を決定するために、外務省・陸海軍幹部・植民地関係者を集めて「東方會議」を開催した。この会議に基づいて「満蒙分離」策、つまり同地域を日本の特殊権益地域として切り取ることを決定した。満州侵略計画の手始めである。

「満蒙殊ニ東三省地方ニ關シテハ国防上並国民的生存ノ關係上重大ナル利害關係ヲ有スルヲ以テ我邦トシテ特殊ノ考量ヲ要スルノミナラス同地方ノ平和維持経済發展ニ依リ内外人安住ノ地タラシムルコトハ接壤ノ隣邦トシテ特ニ責務ヲ感セサルヲ得ス」²¹⁾。

21) 東方會議「対支政策綱領」[1927.7.7] 上掲『日本史史料4』, p.405所収。

北伐が再開されると、田中内閣は再び山東出兵を行い、今度は中国軍と衝突する事態に至った（濟南事件）。濟南事件が生じるや1929年3月まで、日本政府は師団単位の軍隊を派遣し、華北各地に展開した。この軍事衝突によって、中国側に3600名の犠牲者がでた。

【張作霖爆殺事件】

当時、南京を首都とする国民政府は、未だ中国全土を統一するには至っていなかった。各地で軍閥が地方政府を形成していた。北京から以北の東三省（満州）を支配していたのが張作霖であった。日本は最初、張作霖を通じて満州支配を行ってきたが、しかし、張作霖は中国全体の民族主義の高まりの中で、日本の傀儡から脱して自らの政策を歩み始めた。張作霖は、満鉄に並行する2新線の敷設、大連港に対抗する新港の建設など、日本の満州における経済権益を根底から揺るがす政策を探り始めた。そこで関東軍・河本大作が張作霖を列車ごと吹き飛ばす爆殺事件を引き起こした。最初の計画では、これを機に一挙に満州全土を侵略するはずであったが、軍部の準備が整わず、そこまでは進み得なかった。いずれにせよ、ことの本質が国際的に明らかになると、日本は国際的な非難の的となるので、政府はこれを「満州某重大事件」として真相をひた隠しにした。これに対して、天皇が田中首相に真相を下問したが、首相は陸軍を庇って正確には答えなかつたので、天皇は田中首相を辞任せた（『昭和天皇激白録』参照）。

【対支干渉反対運動】

1927年1月以来、対支干渉戦反対運動が開始されていたが、山東出兵に際しては、労働農民党、社会民衆党、日本労働党の無産政党が公然たる反対運動を始めた。「対支出兵に絶対反対せよ！帝国主義戦争の誘発に対して戦え！…」（「対支非干渉運動」、1927年5月）との檄が飛ばされた。さらに「対支非干渉全国同盟」の結成が呼びかけられ、22団体が参加し、弾圧に抗して出兵反対闘争が繰り広げられた。

d. 不戦条約とロンドン海軍軍縮条約

列強が曲がりなりにも協調路線をとり、大規模な戦争を防止してきたヴェルサイユ・ワシントン体制ではあったが、各国の協調時代は不戦条約（1928年調印）とロンドン海軍軍縮条約（1930年）の締結をもって終了する。

不戦条約（パリ条約）は、国際紛争の平和的解決を目指して、米・英・仏・独・日などによって批准された条約である。その第1条において「国家の政策の手段として戦争を拠棄することをその各国の人民の名に於て厳粛に宣言す」と規定されたが、天皇制日本は「人民の名に於て」の部分を適用外として批准した。この条約には制裁規定が無いので実効性は薄かったが、不戦の理念を確認した点では歴史的意義を有した。

ロンドン海軍軍縮条約は補助艦の保有制限を定めた。英・米・日の間で補助艦の制限トン数を10・10・7と定めた。併せて主力艦新造の禁止を5年間延長するものであった。これに対し、右翼と犬養毅・政友会が、軍縮条約は天皇の軍隊に対する「統帥権干犯」であるとして激しく政府攻撃を行ったが、浜口雄幸内閣はこの反対を押し切って条約を締結した。このため浜口首相は1930年、右翼に狙撃され、それが原因で死亡した。日本国内でテロリズムが猖獗を極めファシスト勢力の急伸張に関する看過できない前兆であった。

（8）満州侵略

a. 世界大恐慌

世界大恐慌は1929年10月24日（暗い木曜日）、ウォール街の株式大暴落に始まり、1934年頃まで続いた。生産の下落は次のような数字に表せる（1929年と1932年の比較）。

世界恐慌の指標（1929年=100として1932年の水準）

	日本	米	英	独	世界
鉱工業生産	97.8	53.8	83.5	53.3	63.8
輸出	37.5	30.6	36.1	42.6	
輸入	39.7	30.5	42.1	34.7	
失業率	28%	11%	17%		

出典：安藤良雄編『近代日本経済史要覧』、p.115より

恐慌は農業恐慌を随伴した。日本のように、寄生地主制のもとで生産性の低い半封建的な小作農や貧農が大きな比重を占める国においては、恐慌の打撃は深刻であった。米価は1931年には1929年比で63.5、繭価は42.3となった。東北の農村では飢餓状態に陥り、若い娘の身売りが珍しいことではなくなった。都市には失業者があふれ、これまで特權階級であった学生も「大学は出たけれど」という状態であった。

さらに、世界恐慌は日本にとっては、トリプル・パンチであった。1927年金融恐慌について1930年の金解禁政策に伴う強力なデフレ政策が国内生産を極度に萎縮させていた。

このような深刻極まる国内矛盾を、軍事的手段による満州領有によって解決しようとしたのが、満州侵略に他ならない。満州には、豊富な石炭と鉄鉱があり、広大な耕地があった。軍部はここに帝国主義的野望を見出し、他方、小作制度や狭小な耕地にあえぐ農民はここに豊かな生活の夢を馳せたのである。関東軍は満州事変から5年後の1936年、20ヵ年のうちに百万戸（500万人）、1000万町歩の満州移民を計画したのである。但し、今まで

もなく、広大な耕地を強奪されるのは、満州人農民、中国人農民であった。

「日本「内地」の耕作面積を600万町歩と仮定して、1000万町歩の膨大な土地に20年間で100万の農家を移すという、大風呂敷そのもののような計画を、さめた目で見れば、夢想妄想と呼ぶにふさわしいものであったはずだ。…けれども、昭和恐慌のダメージを受け、経済厚生指定村として負債と困窮に喘ぐ農山村の農民にとっては、それが一条の曙光と映じたことも想像にかたくない」²²⁾。

b. 満州侵略

当時、「満蒙生命線」（松岡洋右）と言われたが、ポーツマス条約で日本がロシアから譲渡された直接の支配地域は満州全土（東三省=黒竜江省・吉林省・遼寧省と東部内蒙古=熱河省）の310分の1、人口では満州在住3000万人のうち日本人20万人に過ぎなかった。

満州では張作霖爆殺の後、中国人民と関東軍・日本人との対立がとく厳しいものとなってきた。中国人民は深く憤り、日貨排斥など排日ナショナリズムが激しく盛り上がった。張作霖の後継者である息子の張学良はさらに排日の旗幟を鮮明にし、国旗もそれまでの五色旗から国民政府の青天白日旗に変え（東北易幟）、国民政府との統一を前面に押し出した。国民政府は1929年、不平等条約の撤廃、関税自主権回復や治外法権撤廃など国権回復運動、満鉄・旅順・大連など外国に対する利権回収を目指す革命外交を推し進めていた。

これに対して、関東軍・居留民は危機感を深くし、右翼分子は「満州青年同盟」（後の「満州協和会」）を組織し、日本政府に対して対中強行外交を要求した。

関東軍は、独自の判断で全満州を軍事占領すべく1931年9月18日夜10時過ぎ、満鉄の柳条湖付近のレールを爆破し、これを合図に中国軍を襲撃し、明け方までに奉天市を占領した。この軍事行動は、石原莞爾や板垣征四郎ら関東軍の参謀が計画したものであった。陸軍中央部はもとより関東軍の単独軍事行動を予知しており、形式的には行動の中止を求める使者を関東軍に送ったが、実際にはその使者は任務を放棄した。軍中央としては、現地の関東軍を統制する意思も力ももはやなく、現地の行動を黙認していたにほかならなかった。

若槻内閣は事件直後、直ちに事態を追認し予算措置を決定したが、当初は不拡大方針でもあった。しかし、関東軍は政府の意向を無視し、満鉄沿線の都市を次々に占領した。朝鮮派遣軍は越境について、あらかじめ天皇の許可を得ることなく、関東軍の軍事行動に合流した。天皇の許可なく越境することは重大な軍規違反であったが、昭和天皇は事後承認を行った。

22) 井出孫六 [2008.3] 『中国在留邦人』 岩波新書, p.22~23。

かくして、天皇、軍中央、内閣のすべては、軍事行動がすべて首尾よく運んだことにより、関東軍と朝鮮派遣軍の重大な軍規違反をたしなめるどころか、逆に賞賛することになった。このような、軍部の勝手な行動を可能とした法的原因は、日本独自の憲法的な構造にあった。軍の指揮系統については、軍事行動にかかわる「統帥」と軍予算など「軍政」に分かれ、「統帥権」は天皇に直属し、内閣や議会からは独立であった。天皇は、一定規模以上の軍事行動には必要とされる天皇の事前許可がなくても、ことがうまく行きさえすればそれを事後承認するので、結局は軍の独自行動が保障されることになった。

軍事行動は10月、錦州爆撃に及び、一方、国際連盟は同月、期限つき撤兵を勧告したが、日本はこれを拒否した。翌1932年1月には、軍事行動は上海にも拡大させ、当地に租界を有する列国は日本を激しく非難した。

陸海軍と外務省は1932年1月、「満蒙は之を差当たり支那本部政権より分離独立せる一政権の統治支配地域とし逐次一国家たる形態を具有するごとく誘導す」との基本方針を確認し、つづいて3月、清朝の廢帝・愛新覺羅溥儀を執政とする「満州国」を打ち立てた。満州国は五族協和・王道樂土などもっともらしいスローガンを掲げたが、その本質は関東軍の支配下にある傀儡国家に過ぎなかった。

c. たかまる排外熱とその批判

当時の新聞は国内の排外熱を煽った。

「沸き立つ祖国愛の血 全日本にみなぎる！不況でもこの義金 慰問品 労力奉仕の群をみよ
吹雪の荒野、砲弾下の塹壕に母國の生命線を死守するわが派遣軍将士に対する国民の感激は
日増しに著しくなり、全国民が不況にあえぐ中から零細な生活費の一部を割いて陸軍省の
恤兵部に送る慰問金は一日平均千六百円…之だけでもじつとしてをれないやうな衝動にかり
たてられ男女学生の活動や可憐な女性達の看護婦志願などいまや全国的に祖国愛の血は燃え
たってきた」²³⁾。

このほか、上海事変における「肉弾三勇士」が軍神に祭り上げられ、労働組合もこぞって献金を競い、軍国主義と愛国熱が国民の間にいやがうえにも高められた。

だが、「満蒙生命線論」には、極めて少数派ながら、石橋湛山の鋭い批判もあった。湛山は公然と満蒙放棄論を唱えたのである。

「我が国民にして従来どおり、満蒙における支那の主権を制限し、日本のいわゆる特殊権益
を保持する方針を探るかぎり、いかに我が國から満蒙問題の根本的解決を望むも、その目的

23) 東京朝日新聞 [1931.11.18] 前掲『史料・近現代史Ⅱ』, p.138所収。

を到底達しえぬ。…我が国は、明治二七、二八年戦役以来、…満州の経営にまた少なからざる努力をはらったが、その結果は全く何等人口問題に役立っていない。…満蒙は何等わが国に対して原料供給の特殊の便宜も与えていない。が仮に右の説が正しいとするも、もしただそれだけの事ならば、敢えて満蒙にわが政治権力を加うるにおよばず、平和の経済関係、商売関係で、悠々目的を達しうることである」²⁴⁾。

一方、満州侵略が、来るべき対ソ戦争と大規模な日米戦争の前触れであることを鋭く分析したのが、コミニテルンの「32年テーゼ」であった。日本共産党はこのテーゼにしたがい、文字通り生命の危険を冒して反戦闘争を継続した。

「(満州侵略は) 現在の世界恐慌の諸関係のもとに最大の帝国主義国の一つによって行われた最初の、広範な計画をもつ軍事進出である。開始されたこの帝国主義戦争は、資本主義の一般的危機ならびに経済恐慌の全深刻さ、世界帝国主義のあらゆる対立の未曾有の先鋭化を反映している。…日本帝国主義が支那に対する戦争によって志している所は、ソヴェート同盟攻撃の前進基地を作るために、支那におけるソヴェート運動を粉碎するために、支那の厖大な部分を又できる限り大なる部分を自己の植民地に転化するために、より強固な経済的基盤を作り原料資源、特に軍事工業及び軍需品のための原料資源を奪い取るために、またアジア大陸における自己の地位を固め、かくて太平洋制覇のための新戦争に対し武装を整えんがために、その軍事的勢力の独占を利用するにある」²⁵⁾。

d. リットン調査団報告

中国は柳条湖事件の直後、中国政府は国際連盟に臨時総会開催を提訴した。日本側は調査団派遣を提案し、これが理事会で承認された。調査団はイギリス植民地高官リットン卿を団長として仏・米・伊・独4代表からなり、1932年3～5月、日本をはじめ満州・中国の調査を行った。調査報告書は10月2日に公表の予定であったが、日本側はこの公表を待たずに9月15日に満州国の承認を行った。このことは、調査団派遣が日本提案であったにもかかわらず、日本の政策は、報告書の内容の如何を問わず、これに左右されない態度を誇示するものであった。

報告書の結論部分となる第9章「解決の諸原則と諸条件」の諸項目は次のとおりである。まず報告書は、満州の1931年9月18日以前への現状復帰も日本の満州国維持も不満足な解

24) 石橋湛山 [1931.10.10] 「満蒙問題の根本方針如何」『東洋経済新報』上掲『石橋湛山評論集』、p.178～86。

25) コミニテルン [1932] 「32テーゼ」石堂清倫・山辺健太郎 [1961.2] 『コミニテルン・日本に関するテーゼ集』青木文庫、p.76～79所収。

決方法とした上で、次のような項目を満足できる解決方法として提案した。

- ①日中両国の利益の両立 ②ソ連の利益の考慮 ③現存する諸条約との整合性 ④満州における日本の利益の考慮 ⑤日中両国間における条約の締結 ⑥将来の紛争の解決のための効果的な規定 ⑦満州の自治 ⑧内部秩序と外部侵略からの安全保障 ⑨日中間における経済的提携の促進 ⑩中国再建における国際協力²⁶⁾

中国は、現状復帰を認められず、さらに上記④に示されたような、日本への譲歩には不満ではあったが、全体として報告案を了承した。中国が不満を抱くとおり、報告書は、日本の満州支配の維持そのものは認めないが、日本の植民地主義については半ば容認するかのごとき稳健な態度を示していた。それもそのはずである。英米は前述のごとく既に対華21カ条要求を承認しており、イギリス自身、1840年のアヘン戦争以来の中国侵略国であり、その他の調査団員の出身国も植民地主義については引けをとらない国々であったからである。これらの国々の基本的スタンスは、原則的には植民地主義反対ではなく、日本の中中国市场の独占反対であることに留意しなければならない。

翌1933年2月、国際連盟総会において賛成42、反対1、棄権1でリットン報告書が承認された。日本が同報告書に反対した主たる理由は、報告書が9月18日の軍の行動を「自衛の発動に非ずと臆断」したこと、及び「満州國成立の真相を無視し且同國を承認せる帝国の立場を否認」したことにある（「国際連盟脱退通告文」1933.3.27）。だが、盧溝橋事件を日本の自衛行動と強弁しても、それが国際的に受け入れられる余地は到底なかったのである。

日本が国際連盟を脱退したこの年、ドイツではヒトラーが政権を握り、ヴェルサイユ条約からのドイツの脱退が確定的となった。この意味で、1933年という年は、世界史にとって重要なターニング・ポイントとなる。さらに翌1934年、日本はワシントン・ロンドン両軍縮条約の破棄を通告し、ヴェルサイユ・ワシントン体制の崩壊と極めて不安定な無条約時代を迎えるに及び、再び建艦・軍拡競争の時代に入った。

（9）日本ファシズムとテロリズム

a. 国家改造論

日本が山東出兵から満州侵略に向かう頃、日本国内では政治的、経済的腐敗が急速に進

26) リットン調査団・渡部昇一訳 [2006.11] 『リットン調査団報告書』ビジネス社。付録英文より筆者訳。渡部昇一は「報告書は相当程度日本の立場を認めているのである」ことをあたかも新発見で鬼の首を取ったごとく吹聴しているが、調査団のスタンスは本文に示したとおりである。

行していた。勲章授与をめぐる収賄事件、私鉄買収をめぐる前鉄道相の政友会系の疑獄事件、前文相をめぐる民政党系の疑獄事件、朝鮮前総督をめぐる汚職事件、などその数は十余件を上った。政友会と三井や住友とが、また民政党と三菱とが結託し、政党・財閥とともに巨利をむさぼっていたのである。一方、上述のごとく、国民は大不況の下で塗炭の苦しみにあえぎ、政党・財閥の底知れぬ腐敗は国民の怨嗟の的であった。

軍部と右翼は国家改造や昭和維新と称して、天皇親政の実現（その真実は軍部独裁）やテロリズムによって社会的政治的問題を解決すべきだとした。彼らの理論的教組は北一輝であった。「天皇を奉じて速かに国家改造の根基を完うせざるべからず」として、次のような主張をした。議会解散・憲法停止・ブルジョア自由主義的政治制度の廃止・私有財産制の制限・土地所有の制限・大企業の国営・華族貴族院の廃止・労働者の権利・国民の権利・植民地改造、等²⁷⁾。北はこれらの主張がマルクスやクロポトキンの主張と相違することを強調しつつ、しかしながら私有財産の制限や大企業の国営、労働者の権利など、社会主義者まがいの主張を行うことは、左翼勢力に対抗するためのファシストの常套的欺瞞的主張であった。このことは、ヒトラーの党がNationalsozialistische Deutsche Arbeiterparteiと名乗ったことに如実に示されているとおりである。

北の主張は、広く青年将校たちに支持されるにいたった。参謀本部の中佐以下の中堅将校で構成されたファシスト秘密結社「桜会」は1931年、クーデタ未遂事件である3月事件・10月事件を企てた。その趣意書は次のように述べている。ここには、当時の政財界の腐敗と左翼運動に対する、彼らなりの不安や危機感が横溢している。

「現今の社会層を観るに高級為政者の悖徳行為政党の腐敗、大衆に無理解なる資本華族國家の将来を思はず国民思想の頽廃を誘導する言論機関、農村の荒廃、失業、不景気、各種思想団体の進出、靡爛文化の躍進的擡頭、学生の愛国心の欠如、官公吏の自己保在主義等々邦家の為寔に寒心に堪へざる事象の堆積なり。…天皇を中心とする活氣あり明らかなるべき国政の現出を渴望す」²⁸⁾。

b. テロリズムと5.15事件

ロンドン軍縮条約批准を押し切った浜口雄幸首相が1930年11月、東京駅で佐郷屋留雄に狙撃されて重症を負い、翌年、死去した。1932年2月、前蔵相・井上準之助が小沼正によっ

27) 北一輝 [1923.3] 『日本改造法案大綱』、『北一輝思想集成』[2005.8] 書肆心水、所収。北一輝に関する評伝、研究書は多数存在する。『北一輝著作集』みすず書房、宮本盛太郎『北一輝研究』、松本清張『北一輝論』、渡辺京二『北一輝』、松本健一『評伝 北一輝』等。

28) 桜会趣意書 [1930.9] 上掲『史料・近現代史II』、p.173所収。

て、三井合名理事長・団琢磨が菱沼五郎によって相次いで射殺された。これらを指令したのは、日蓮宗僧侶・井上日照を指導者とする「血盟団」である。それは、元老、重臣、政党、財閥の指導者を一人一殺主義で倒そうとする秘密結社であった。テロの武器となった拳銃は青年将校からの武器であった。政府はこれを咎めることなく、しかも、井上が右翼の巨頭に匿われると、政府はこれを逮捕せず自首を待つ有様であった。この時期、右翼テロリズムの嵐が吹きまくったにもかかわらず、政府はテロに対して極めて寛容であり、このような態度こそが、さらに大規模なテロリズムとクーデタの土壤を醸成するに至るのである²⁹⁾

1932年5月15日、少数の海軍将校、陸軍士官学校生徒、愛郷塾頭・橋孝三郎らの農民決死隊らが、大川周明らの資金援助のもとにクーデタを決行した。彼らは、次のような決起の「檄文」を掲げた。

「政権、党利に盲ひたる政党と之と結託しに民衆の膏血を搾る財閥と更に之を擁護して圧政に長ずる官憲と軟弱外交と堕落せる教育、腐敗せる軍部と、悪化せる思想と、塗炭に苦しむ農民、労働者階級と而して群居する口舌の徒と！…国民よ！天皇の御名に於て君側の奸を屠れ」³⁰⁾。

首相官邸を襲い三上卓・海軍中尉らが犬養毅首相の頭を撃ち射殺したほか、政友会本部などを襲撃した。「統帥権干犯」で浜口内閣攻撃の先頭に立った犬養が海軍軍人に殺されたのも、歴史の皮肉であった。事件は首謀者が憲兵隊に自首して終わった。当初の計画によれば、混乱に乗じて戒厳令を施行させ、荒木貞夫陸相を首相とする内閣を組織するはずであった。

この事件は、規模は比較的小さかったが、日本ファシズム形成史上、その端緒となったという意味で特筆すべき事件であった。1924年以来、慣例として成立してきたブルジョア議会主義=政党内閣の慣行が崩れて、その後は軍人内閣や官僚内閣が続くことになった。

29) 井上、小沼、菱沼は無期、佐郷屋留雄は死刑判決を受けたが1940年に全員が恩赦で釈放され、戦後も彼らは右翼活動を続けたほか、菱沼は小幡五郎と名前を変え、茨城県議会議長まで勤めた。この他、この期の主なテロ事件を列挙すれば次のとおり。中岡良一による原敬首相暗殺（1921年11月）。習志野騎兵隊による共産主義者・河合義虎ら10人の暗殺（1923年9月）。甘粕正彦・憲兵大尉による無政府主義者・大杉栄夫妻と甥の暗殺（1923年9月）。大杉は3年で出所し満州国の黒幕として活躍。七生義団員による旧労農党代議士・山本宣治の暗殺（1929年3月）。なお、5.15事件の三上卓・海軍中尉は15年の禁固罪を受けたが、戦後、クーデタ未遂事件の「三無事件」（1961年）を計画した。ヒュー・バイアス著、内山秀夫・益田修代訳〔2004.4〕『昭和帝国の暗殺政治』刀水書房。

30) 五一事件「檄文」[1932.5.15] 上掲『史料・近現代史Ⅱ』, p.177所収。

一方、この事件に共感を寄せる国民も少なくなく、減刑嘆願や募金活動が広く行なわれた。この種のクーデタが、あたかも現状を打破するかのごとき錯覚にとらわれたからにはほかならなかった。このことについては、ヒトラーが1933年選挙で勝利したのも、現状に深い失望感を持っていた、没落中小企業者、低賃金労働者、農民、失業者たちの支持を得た結果であったこととあわせて想起すべきである。

c. 2.26事件

5.15事件以来、日本のファシズムは急速に進行した。まず、自由主義的な言論の封殺から始まった。生活綴方運動などいささかなりとも現行教育に批判的な教員を共産主義者やそのシンパとして検挙した「赤化小学校教員事件」が1929～33年に生じ、軍国主義教育が推し進められた。姦通罪批判に関する学説等に関して瀧川幸辰教授を赤化教授として京都大学から追放した瀧川事件（1933年）、天皇機関説を国体に背くとして美濃部達吉教授を東京大学および貴族院議員から追放した美濃部事件（1935年）、等が生じた。政府は、これらに対して、2次にわたる「国体明徴に関する政府声明」を発表して、日本型の王権神授説に基づく天皇主権論を再確認した。

一方、陸軍は1934年10月、「国防の本義と其強化の提唱」を公表し、思想、政治、外交、経済の全般にわたって言及し、これらのすべてを国防目的に従属させることを提唱した。これは、「陸軍パンフレット事件」といわれ、陸軍の公然たる政治経済への介入方針を示すものであった。

国際情勢は、日本による1934年のワシントン軍縮条約破棄、次いで1936年のロンドン軍縮会議からの正式脱退通告などによって、極めて不安定な時期に入った。一方、満州・華北の情勢は再び緊迫し始め、2.26事件の主役たる青年将校の拠点であった第一師団にも満州動員命令が下った。

内外ともに緊迫し不安定な情勢の中で新たな大規模な軍事クーデタが発生した。1936年2月26日、村中孝次、磯部浅一、安藤輝三ら皇道派の青年将校たちによって率いられた1400余名の完全武装した軍隊が、「昭和維新」「尊皇討奸」を掲げて、首相官邸、警視庁、朝日新聞社等を襲い、永田町一帯を占拠した。内大臣・斎藤実、蔵相・高橋是清、教育監督・渡辺錠太郎らが殺害され、侍従長・鈴木貫太郎が重症を負わされた。殺害されたと発表された首相・岡田実は生きていたが、甥の秘書官が身代わりに殺された。内閣が不在の中で、軍部首脳は対処に右往左往した。陸軍首脳部は最初、クーデタ軍を「決起部隊」と位置づけ戒厳令軍に編入し、クーデタが成功するかに見えたが、首脳を殺害された海軍は連合艦隊を東京湾に集結させてクーデタ討伐を主張し、結局は天皇が「反乱軍」として討

伐を命じたために、事件はわずか三日天下の行動に終わった。この事件については、その明確な目的や背後で動いた將軍などについて不明な点が残されているが、青年将校たちは北一輝の思想的影響を深く受け、国家改造を行い、天皇親政つまり皇道派による軍部独裁の実現を目的としていたことには間違いない。しかも、この事件は天皇親政を唱えて天皇の討伐命令によって自滅するという悲喜劇をもって終わるのである。彼らは、自らの行動をこれまでのテロリズムの延長に位置づけて次のように主張した。

「謹んで惟るに我が神州たる所以は万世一神たる 天皇陛下御統帥の下に挙国一体生成化育を遂げ八紘一字を完うするの國体に存す。…然るに頃來遂に不逞凶惡の徒簇出して私心我欲を恣にし至尊絶対の尊嚴を蘊視し僭上之れ働き万民の生成化育を阻礙して塗炭の苦痛に呻吟せしめ隨つて外海外患日を逐ふて激化す。所謂元老、重臣、軍閥、財閥、官僚、政党等は此の國体破壞の元凶なり。倫敦海軍条約、並びに教育総監更迭に於ける統帥権干犯至尊兵馬大權の僭切を図りたる三月事件或いは学匪共匪大逆教團等の利害相結んで陰謀至らざるなき等は最も著しき事例にしてその滔天の罪惡は流血憤怒真に譬え難き所なり。中岡、佐郷屋、血盟団の先駆捨身、五・一五事件の噴騰、相沢中佐の閃光となる寔に故なきに非ず、而も幾度か頸血を濺ぎ來つて今尚些かも懺悔反省なく然も依然として私権自慾に居つて苟且偷安を事とせり。…君側の奸臣軍賊を斬除して彼の中枢を粉碎するは我等の任として能く為すべし」³¹⁾。

この事件以後、「統制派」が軍の権力を握り、政治的には軍部大臣現役武官制を復活させて、軍が内閣の生殺与奪権を握るに至った。政党をはじめあらゆる勢力は、事実上も制度上ももはや軍部に逆らうことは出来ない、という新しい政治状況が生まれた。この意味では、クーデタが目指した目的の大半が成就されたとも言えるのである。

(10) 日中戦争

a. 華北分離工作

柳条湖事件に始まる日中両軍の戦闘は、1933年5月の塘沽停戦協定によって一段落した。停戦協定では、万里の長城から南に非武装地帯を設け、その地域の治安は中国側警察が責任を持つという定めであった。

中国では、1934年の経済混乱に対処すべく翌年、抜本的な幣制改革「リース・ロスの幣制改革」を行い、これによって中国の通貨が健全化し経済は発展した。この改革に協力したのが米英であり、敵対したのは日本であった。日本は、もっぱら軍事力によって中国を屈服させることを目標とした。

31) 二・二六事件「蹶起趣意書」[1936.2] 上掲『史料・近現代史II』、p.192~93所収。

日本軍は1935年後半より、華北に干渉を始めた。まず1935年、関東軍は河北省東部に傀儡政権である「冀東防共自治委員会」をでっち上げ、さらに、梅津・何応欽協定を強制し、国民政府機関や中央軍を河北省から撤退させた。これとあわせてチャハル省に設立させた傀儡政権「冀察政務委員会（宋哲元委員長）」が新たな日中対立の火種となった。日本軍によるこれらの強引な華北介入に対して、北京や天津の諸大学の教授や学生が激しく反対した。日中の緊張が再び高まった。英米も万里の長城を越えて華北に侵入してきた日本に対して深い警戒心を抱いた。

満州は日本が期待したほどには、経済的に豊かではなかった。一方、北支は鉄・石炭・石油・綿花・塩が豊富であり、故に「（日本を日満北支の盟主として）北支地方にして南京政府より分離し日満北支が互に依存するに至れば東亜に於ける経済的地位を著しく強化しそる」（「関東軍指令部『北支問題に就て』」1935年12月）。この見地に基づき、関東軍は北部5省（河北・山東・チャハル・山西・綏遠）を国民政府から分離させて日本の支配下に置く決定を行った。同時期、2.26事件後に成立した広田広毅内閣は、満州・北支問題を含めて、日本の外交・軍事に関する基本方針を定めた。それは、軍部主導の色彩の濃い方針であった。

「満州国の健全なる発達と日満国防の安固を期し北方蘇国の脅威を除去すると共に英米に備へ日満支の緊密なる連携を具現する…（国防軍備の整備としては）蘇国の極東に使用し得る兵力に対抗する。（このため）在満朝兵力を充実す…海軍軍備は米国海軍に対し西太平洋の制海権を確保す」³²⁾。

この方針は、陸軍の北進論、海軍の南進論の両方を満足させようとするものであった。この後一時期、中国に対する武力一辺倒に疑問を呈する「中国再認識論」が、外務省の一部や論壇で興ったが、政府の政策とはならなかった。

一方、中国では1936年12月、「西安事件」が生じ、蒋介石は国共内戦の停止と第2次国共合作、抗日統一戦線構築を約し、中国政府と人民の抗日機運が高まった。華北現地では、澎湃たる中国人民のナショナリズムを背景として、一触即発状態がうまれつつあった。

b. 日中戦争の開始

1937年7月7日、北京郊外の盧溝橋における発砲事件（発砲者不明）と兵士行方不明事件（兵士は翌日発見）をきっかけに、日本軍は中国軍に対する全面的攻撃を開始した。戦闘は当初、双方共に大戦争に発展するとは、予測していなかった。4日後の7月11日、現

32) 「国策の基準—五相會議決定」[1936.8.7] 上掲『史料・近現代史II』, p.193所収。

地で停戦協定が成立した。陸軍は、対ソ戦に備えて、兵力を対中国戦で消耗したくないとの思惑があった。しかし、上海で8月、日中軍事衝突が生じ、近衛文麿内閣は支那軍の「暴戾を膺懲（ようちょう）」と発表し、続いて不拡大方針放棄を決定した。この後も、日中間で和平交渉が行われたが、成功しなかった。

一方、国民政府は8月、中ソ不可侵条約を締結し本格的な日中戦争に備えると同時に、第2次国共合作が正式に決定された。

日本軍は11月5日、杭州湾に上陸し11日には上海を完全占領した。軍部は本格的戦争に備えて大本営を設置した。しかし、中国には宣戦布告は行わず、北支事変から支那事変と称した。これは、アメリカの中立法に抵触し、アメリカからの輸入ストップを招かないための姑息な方策であった。

参謀本部には当面、上海以外に戦線を拡大する計画はなかったにもかかわらず、中支方面軍・松井岩根司令官は独断で首都・南京攻略を目指した。上海から南京まで補給計画が無かったので、補給は現地調達、つまり中国住民からの略奪を伴いながら、約1ヵ月の強行軍で進軍した。日本軍は包囲殲滅作戦の末12月13日、南京を占領した。このとき、「南京大虐殺」が生じた。極東国際軍事裁判の判決（1948.11.4）は次のように述べている。

「（目撃者の一人によると）日本軍は、その獲物に飛びかかって、際限の無い暴行を犯したことが語られた。兵隊はここに、また2、3人の小さな集団で、全市内を歩きまわり、殺人・強姦・略奪・放火を行った。そこには何の規律もなかった。多くの兵隊は酔っていた。それらしい挑発も口実もないのに中国人の男女子供を無差別に殺しながら、兵は街をあるきまわり、ついには所によっては大通りや裏通りに被害者の死体が散乱したほどであった。…多くの強姦事件があった。犠牲者なりそれを護ろうとした家族なりが少しでも反抗すると、その罰としてしばしば殺されてしまった。幼い少女や老女さえも、全市で多数強姦された。…ドイツ政府は、その代表者から『個人でなくて全陸軍の、すなわち日本軍そのものの暴虐と犯罪行為』について報告を受けた。この報告の後の方で、『日本軍』のこの『畜生のような集団』と形容している。…後日の見積もりによれば、日本軍が占領してから最初の6週間に、南京とその周辺で殺害された一般人と捕虜の総数は20万以上であったことが示された。この見積もりが誇張でないことは、埋葬隊とその他の団体が埋葬した死骸が15万5千人に及んだ事実によって証明されている」³³⁾。

「南京大虐殺」について、いわゆる「自虐史観」批判者は、日本軍の記録が無いこと、南京攻略将兵の証言、不正確な記録に基づいて南京市民は30万人も居なかつたこと、など

33) 極東国際軍事裁判判決「南京暴虐事件」[1948.11.4] 上掲『史料・近現代史Ⅱ』, p.203所収。

の理由を挙げて、「南京大虐殺」はなかったと執拗に繰り返している。南京虐殺否定論は「従軍慰安婦」否定論と並んで、「自虐史観」批判派の中心論点であり、夥しい書籍が出版されている。しかし、彼らがどれだけの主張を展開しようとも、論理的には否定論は成立しない。なぜなら、否定論者は、日本の中国侵略を侵略とは認めないとする基本前提から出発し、その否定論の根拠はもっぱら加害者側の証言・証拠であり、しかもそれには重大な改竄も行われ、一方、実際の被害者の証言や目撃者の証言を明確な反証を示さず、ことごとく否定しているからである。敗戦時に日本軍は、自軍にとって都合に悪い記録を消滅させるべく、あらゆる記録を焼却したし、また、少数の例外を除いて、従軍将兵らも戦犯容疑を恐れて、自らの罪を認めるはずもないことである。一方、何よりも生き残った住民の証言があり、写真も残されており、外国人の目撃記録があり、少数ながら日本軍将兵の加害証言もある。犠牲者が20万か30万かについては、確定的ではないがそれに近い犠牲者が存在したことは十分に推定は可能である³⁴⁾。

その後日本軍は、「南京大虐殺」が内外から何の咎めも受けなかつたことをよいことに、731部隊の生体実験、英米軍に対しては同種の報復を恐れて実行しなかつた毒ガス使用、すべてを焼き尽くす三光作戦など、中国民衆に対して残虐の限りを尽くした³⁵⁾。これらの非人道的作戦も含めて、日本軍は1300万人以上の中国人を殺戮したのである。

一方、天皇も日本政府も軍中央部も、軍規に反して現地軍が軍事行動を行つたとしても、それが勝利すればこれを手柄として称揚し、国民は国民で提灯行列（東京40万人、大阪25万人）を連ねて祝うというのが、一貫したパターンであった。

日本軍は、中国軍など鎧袖一触、一挙に殲滅できるという驕りがあったが、しかし、第2次国共合作後の中国軍は、アメリカやソ連から大量の武器弾薬の補給も加えて、頑強に戦った。攻めあぐねた近衛内閣は1938年1月、「国民政府を相手にせず」との政府声明を発表した。これによって、日本政府は交渉による日中問題の解決に自ら道を閉ざしてしまい、もはや引き返すことの出来ない事態に自らを追い込んだ。残された道は、軍事的にも政治的にもにっこりもさっちも行かない泥沼過程であった。

日本軍は中国大陆を延々と南下し、武漢・廣東を占領した。しかし、点と線だけの確保

34) 笠原十九司 [2007.12] 『南京事件論争史』 平凡社新書。南京事件に関する書籍は汗牛充棟の觀があるが、本書は丹念に賛否両論を追い、否定論者のトリックを見事に暴き、新書版ながら論争に終止符を打つ重みを持っている。笠原十九司 [2002.2] 『南京事件と日本人』 柏書房。南京事件調査会 [1999.10] 『南京大虐殺否定論の13のウソ』 柏書房。小野賢二・藤原彰・本田勝一編 [1996.3] 『南京大虐殺を記録した皇軍兵士たち』 大月書店。

35) 笠原十九司 [1999.8] 『南京事件と三光作戦』 大月書店。

に精一杯で戦争が持久化し解決の方策を見つけられなかった。近衛内閣はやむなく、「日本の戦争の目的は東亜永遠の新秩序の建設」（東亜新秩序）である旨を声明し戦争継続の正当化を図り、同時に、重慶の国民政府から離反した元国民党副総統・王兆銘をして1940年、傀儡・南京政府を樹立させた。しかし、日本政府と軍にとって事態は一向に改善の見通しはなかったのである。

（次号につづく）